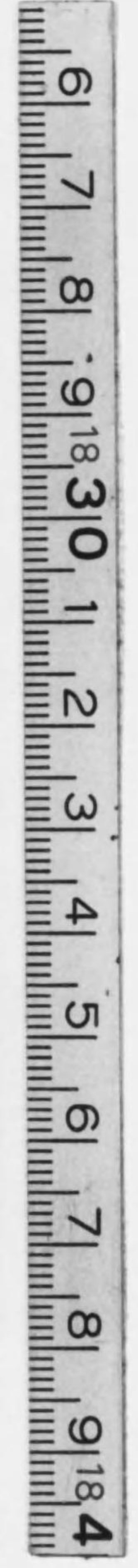


郡是江原工場小史

国立国会図書館



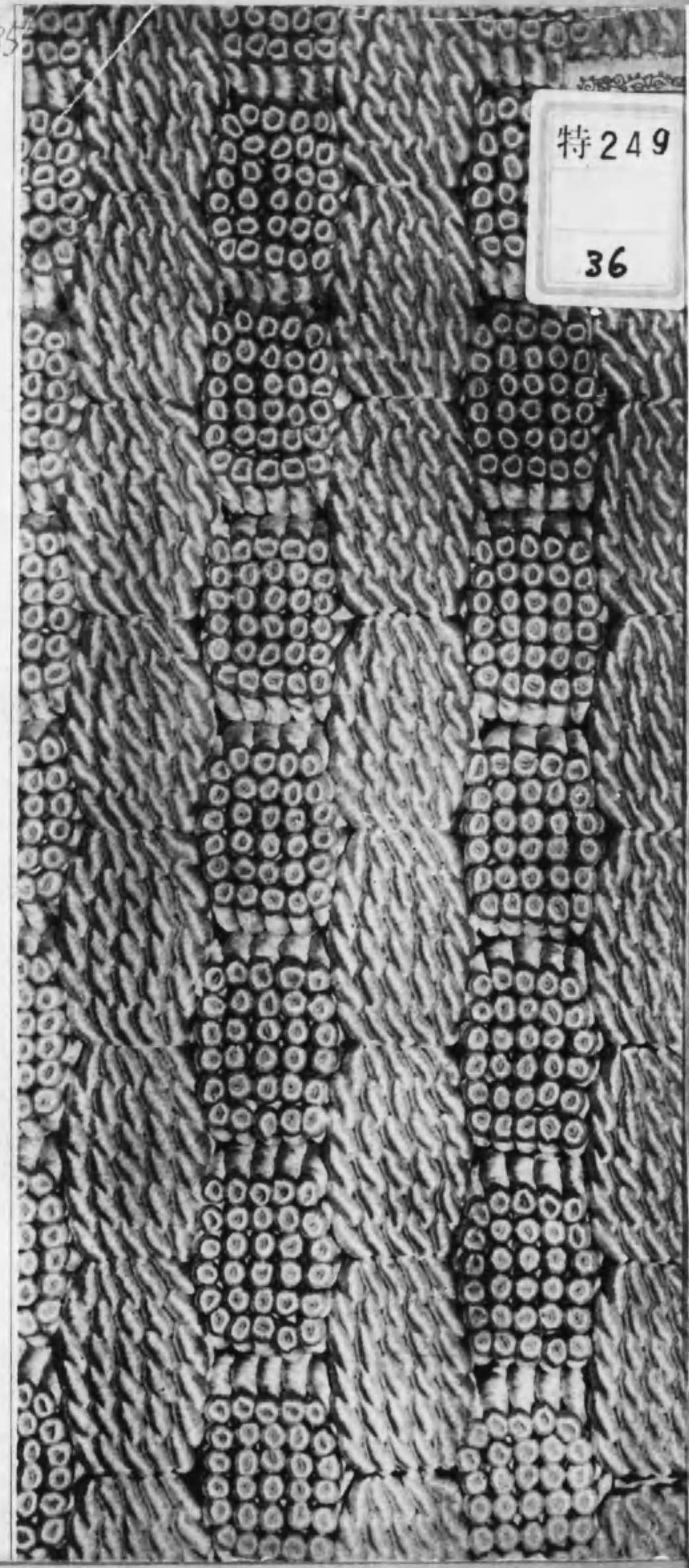
始



工44-35

創業三十
周年記念

郡是江原工場小史



特249
36

特249
36

郡是製絲株式會社の光榮

明治四十一年五月十一日



大正十五年五月二十三日

大正天皇東宮におはします時山陰行啓の御途次本社に御使を差遣はさる。

皇后陛下(今の皇太后陛下)本社に行啓あらせられ工場生産品及び教育の状況等を台覧あらせられ社長へ香爐、會社へ金一封を下賜あらせらる。この際生絲三括、蠶種二枚、桑盆栽一鉢を奉獻して御嘉納の榮を賜ひ蠶種は紅葉山御養蠶所にて御掃立飼育あらせられし由洩れ承る。

今上天皇陛下攝政宮にあらせらるゝ時山陽行啓の御途次津山工場に御使を差遣はさる。

閑院宮載仁親王殿下美濃工場に台臨あらせらる。

今上天皇陛下御即位式御舉行の爲京都におはします時、當社謹製の天然絹絲生産工程標本を第一朝集所に於いて天覧に供し奉り其

昭和三年九月二十五日

昭和三年十一月



の後同標本を生絲、眞綿、蠶絲圖説とともに奉獻して御嘉納の榮を賜ふ。

昭和四年四月十日

閑院宮載仁親王殿下本社に台臨あらせらる。

昭和七年十一月十六日

今上天皇陛下近畿地方大演習御統監の砌、大阪府工業獎勵館内に當社より陳列天覽に供し奉りし「スンプ」につき、特に思召に依り、右發明者鈴木純一行在所に參内し天顔に咫尺して實驗御説明申上ぐ。

昭和八年四月十七日

閑院宮載仁親王殿下今市工場に台臨あらせらる。

昭和十年四月十九日

閑院宮載仁親王殿下綾部町に於ける大日本蠶絲會に御台臨の砌本社に御宿泊あらせらる。

昭和十年十一月十五日

今上天皇陛下陸軍大演習御統監の爲め九州地方へ行幸の砌り、當會社宮崎工場に勅使を差遣はさる。その際同工場製造の生絲を以て謹製せる靴下を奉獻して御嘉納の榮を賜ふ。

昭和十二年十月十六日

賀陽宮恒憲王殿下鳥取工場に台臨あらせらる。

社訓

誠ヲ一貫シテ

完全ノ天道ヲ尊崇シ

常ニ謙リテ

完全ノ信仰ヲ養ヒ

完全ノ人格ヲ修メ

完全ノ勤勞ヲ盡シ

完全ノ貢獻ヲ爲ス

コトヲ祈願シ實行ス

社歌

- (一) とほつみおやが たなすゑの
みつぎのためし ひくいとの
ながきよかけて はげめやと
みうたのみむね かしこしや
- (二) みちとわざとに いそしめる
われらをめでて あまさかる
ひなにみくるま よせまし
きさいのみやの たふとしや
- (三) あはれはえある このわざの
とはにゆるがぬ いしずゑを
こかひはたおる ひとくくと
ちからあはせて きづかなん
- (四) まことのをしへ ひとすじに
かみのまたきを のりとして
いよゝをさめん ひとのみち
いよゝはげまん ひとのわざ



社長 波多野林一

社 本 是 郡



男久本岡 長場

場 工 原 江

目 次

序 文	一
第一章 但馬の蠶絲業	三
第二章 當工場の前身	二一
一、大日磾製絲場 兵庫縣模範製絲場	二一
二、士族授産製絲場	二六
三、擴産社時代(士族授産製絲以後)	三二
第三章 郡是製絲株式會社の概要	三五
一、郡是創立の精神	三五
二、郡是の發展	三七
三、郡是の現狀	三八
第四章 當工場の沿革及び業績	四四
一、概 説	四四
二、原 料	四六
三、生 産	四六
第五章 當工場の現狀	七二
一、設備及び人員	七二
二、その他の主要施設	七三

裁縫教授



作法教授



生花教授



場工の時當收買



場絲繰



場繰再



食 堂



工 場 體 操

序 文

わが郡是江原工場は七十年に近き長き歴史を持つて居る。蓋しわが國製絲工場として比類極めて稀なるものであらう。

明治五年、政府は洋式製絲法を普及せしめんため官立富岡製絲場を創設した。これに後ることわづかに三年、明治七年、大藏省の補助金を受けて姫路に創立された大日磾製絲場こそ、實に當工場の起原であつて、まことに全國に魁け、少くとも關西に率先したものであつた。やがてこの工場は兵庫縣に買收せられ、縣營模範製絲場として新製絲法の範を垂れ、工女を養成して地方斯業の開發に大なる貢獻をなし、その後地方士族の投産製絲場として、政治的、社會的にも意義ある一役をつとめたのである。その後轉々して大正元年以後郡是の一工場となつたのであるが、その前後の歴史は上絲國但馬の蠶業と關聯して、郷土蠶業史の根幹をなし、わが國蠶業史の一縮圖とも觀られるのである。

ことし皇紀二千六百年を機とし、當工場創業三十周年の祝典を擧ぐるに當り、光輝ある當工

場の歴史を編まんとし、郷土蠶業史並びに郡是の沿革に造詣深き村島渚氏にこれを依頼し、從來何等の記録なく、まさに湮滅して忘れ果てんとせる事實を求めてこの記録を作り得たことは、温故知新の尊き資料を得たばかりでなく、先人に報謝する一端ともなり、まことにふさはしき記念事業を完成したることを思ひ、歡びに堪へざる次第である。

皇紀二千六百年十月

郡是製絲株式會社

江原工場長 岡 本 久 男

創業三十 郡是江原工場小史

第一章 但馬の蠶絲業

わが但馬國の蠶絲業は、古來頗る先進的なものであつて、輝かしき歴史を持つて居る。

古くは延喜式に但馬は上絲國十七ヶ國の中に連なり、和名類聚抄に絲井郷桑市郷が記され、その他にも桑原、桑野本、絲原等、蠶絲業にゆかり深き古き地名がある。但馬の絲は古き代の歌謡にも著はれ、養父神社、妙見山の妙見を始めとし、國內到るところの佛神に養蠶守護の功德の讃へられて居るもの頗る多く、その由來もなかく古い。

降つて徳川時代に入り、文化十年開板の養蠶絹篩大成載するところの、蠶業隆昌地十六ヶ國中にも但馬を見、その他當地方が桑の名所なること、蠶種の優れたることなども當時の文獻に現はれて居る。享和の頃、養父郡藏垣村の人上垣守國の著はした養蠶秘録は、古養蠶書中白眉のものであつて、初版發行以來屢々重版或ひは再刻されて養蠶家の間に普及し、その後の養蠶

書は多く種をこれに取り、明治十七年には佛人により佛譯されたほどの名著である。但馬の蠶絲業はかゝる名著の生れるに足るほどの實質を備へてゐたのである。

由來平安時代に於いて所謂上絲國と稱せられた國々は南方温暖の地方に多く、かゝる地方は他の農業部門の發達に壓せられて蠶業は年を逐うて萎縮して居る。これに反し近世において蠶業先進地の名を専らにしてゐた奥羽關東の地の、斯業の歴史は比較的新しいものであつて、蠶業隆昌國と蠶業不振國とは、上代と近世において殆んど完全にその位置を轉換して居る。この間にあつて古往今來一貫して上絲國の名實を兼ね備へたものは、ひとりわが但馬國のみであつて、まことにめでたき蠶絲業國といふべきである。

わが但馬が、かゝる名譽を擲にする所以は、一に盡くすることなき天恵と、撓むことなき國人の努力とによるものである。

養蠶絹飾大成に

諸國川々或は中島となり又洲に成りたる土地は、動もすれば五尺一丈二丈までも洪水して永作流作の廢地と成たるに、桑を植れば桑は洪水の憂なく、水渴て後土砂泥土をしき却て

桑の尿に最上なるゆゑ、すでに奥州には大隈川筋、信州川中島、濃州岐阜しま、越前府中川、江州姉川、丹州由良川、但馬豐岡川等の河筋など、恰も數十萬石の土地とみそなはせしも、洪水度ごとに水溢れ、桑よりほかの作物の成がたきに、養蠶の繁昌のしるしはこれなり……

とあるごとし、豐岡川(圓山川)沿岸の流作地は、水害に損はれざる桑作のみが可能であり、有利であることは昔も今も變りはなく、加ふるに徳川時代にありては米麥作可能の有租地には桑作を禁じ、これが大いに蠶業の發達を阻んでゐたのであるが、これら流作地は無租地であつたから桑作は自由であつた。圓山川沿岸に連る桑の海は、決して昨令のものではなく、蠶業が壓迫されて、甚だしく不振であつた徳川時代にありて、すでに「數十萬石の土地と見そなはせし」ほどの廣い地域に大桑園が營まれてゐたのである。

これら河川の沿岸とともに、但馬は國內の山岳丘陵を能ふ限り利用して、大桑園を開いて居る。この山地桑園は上垣守國の住んでゐた大屋谷を最とし、國內到る處、中には高山の山麓より中腹乃至頂上にかけて、海拔千尺のあたりに及び、これは但馬ならでは見られぬものであつ

て、曉天星を戴いて峻険を攀ち、かゝる桑園に桑を採つて養蠶する辛勞は並大抵のものではなく、國人の養蠶に對する熱意のいかに旺盛であるかを知ることができる。

國內は白山火山脈の行路にあたり、地質學上最近の時代に於いて熾なる火山活動をなし、間鍋山多倉山の火口の如きは今猶歴然たるものあり、その流出物山麓に擴がつて高燥なる火山灰土の地帯が連なつて居る。この土質は他の作物には適しないが桑作は可能で、この地域も昔から畑地に桑園を經營して盛んに養蠶が行はれて居り、今もその状態に變りはない。

但馬は米麥作に適する豊岡より出石に互る一帯の盆地を除けば、國內は桑を以て満たされ、但馬の月は桑より出でて桑に入るといふ有様である。

しかしながら、寛政九年久美濱代官野村權九郎の「養蠶の儀に付御觸書」には

蠶の事は丹後但馬の國とも、昔より在來農家のいとま、女の手わざにかひたて、渡世の助に致來り、農人の家業には第一儀に候處、兩國の自分支配所に限らず、都て國の風俗にて養方疎故に候哉、多分は外れ候趣に相聞、尤も年により當り候ことも有之候得共、關東邊の蠶に引くらべ候ては六七分にも行届かざる趣にて、歎かはしき事に候。蠶種は奥州福島

を最上といたし候事にて、關東などは養方も行届き候上、右福島種の中吟味いたし飼立候故、少々の當り不當りは候へども、外れ候と申儀無之を相考へ候へば、蠶は年の氣候と人の運によらず、種と養方とに有之儀靡然に付、當國の者共も關東の飼方を會得いたし、差せまり飼立候へば、多分の助成に相成、困窮者も貧苦を逃れ、自ら土地も繁昌致儀に付、試として當冬より福島種吟味の上取寄せ、丹後國に世話申付候條、前文の通相心得、以來蠶飼望の者は右の者へ相對の上、蠶種請取可申候。云々

とあることによれば、この頃但馬、丹後地方の養蠶は、關東、奥羽に比べて、飼育法も疎に、蠶種も劣つて居たものと思はれる。しかしながら上垣守國及絲原村の上垣半兵衛等は明和、寛政の頃すでに海路奥州に通つて蠶種の移入に努めて居り、久美濱代官のお觸書の出た寛政九年には、守國はすでに氣多郡奥佐野村に地をトして蠶種を自製し、これを四方に販いで居る。養蠶秘録の刊行はその翌年である。ともかくもこの頃官民ともに養蠶の鼓吹、奨勵に努め、その實績も揚つて一段の進歩を見たものと思はれ、この時守國によつて初めて國內に於いて自製された蠶種は引續き製造されて名聲を博し、丹波地方においても賞美され、中國地方の諸藩が養

蠶を奨励した際、蠶種を但馬に仰いだ記録も二三あつて、但馬は關西唯一の蠶種製産地であつた。

この頃の製絲は手挽といふ方法で、繭からひき出した絲を腕で繖をかけて枠に巻きとつたもので、何れも自家または小規模な製絲工場によつて行はれたのであるが、その技術において但馬工女は斷然優秀で、盛んに丹波、丹後等に進出してその妙技を揮ひ、その勤勉を賞せられたものである。

但馬は當時生絲の大集散地でもあつた。蠶史明治二十七年の條に

但馬國出石町は最も盛なる丹後及京都へ生絲を輸送するに便利なるがため、西は因幡、伯耆、出雲、備前、備中、南は播磨及丹波等、各地生絲（内地用）大概此地に輻湊するを以て、生絲屑物類を取扱ふ會社三個ありて、客年中其取扱ひたる生絲並附屬品（屑物類）の賣買價格凡三十七萬圓の多きに上り、中國第一の生絲市場の位置に進めり。

とある。この状態はおよそ明治三十年頃に及んだのであるが、製絲が漸次大資本により工場經營化されるやうになり、手絲が減少するにつれ漸次取引を減じ、出石町も生絲集散地としての

機能を失つた。

明治に入り、製絲が家内工業として専ら内地用の絲を造つて居たのが、漸次器械製絲による工場經營で輸出向の生絲が造られるやうになつたのであるが、但馬はこの新時代に即應することも極めて機敏であつた。

明治五年政府は洋式製絲法を奨励普及せしむるため、巨費を投じて富岡製絲場を設立し、各地方に練習工女の派遣を勧誘した。この時出石藩は率先してこれに應じ、工女二十五名を富岡に送つた。この工女は六年間富岡に學んで明治十一年打揃つて歸國し、この頃すでに地方に設けられてゐた。赤花村の橋本氏の製絲工場及び久斗の兵庫縣模範製絲場（當工場前身）に分遣せられ、手付工女または検査工女といふ名で、新しい器械製絲の術を傳へた。この富岡歸りの工女並びにこれによつて養成された工女等は、その後三丹地方に簇生した大小の製絲工場に招かれて、斯業の發達に貢獻するところが多く、但馬工女は手挽時代から引き続き評判が好かつた。

國內の富豪はさすがに土地柄だけに、開港以來貿易の寵兒となつた輸出生絲生産の國益にして且有利なることに着目し、先づ出石郡赤花村の橋本龍太郎氏が大工を連れて富岡に行き、關

東地方に新設された有名製絲場をも視察して、明治七年郷里に製絲場を起した。續いて明治十年には養父郡南谷村古屋の小倉寛一郎氏、同十五年には朝來郡栗賀村の日下安左衛門氏等もこの業を創め、その他美方郡村岡の池尾甚作氏、朝來郡山口村の太田垣義亮氏等も相前後して、それ〴〵相當大規模の工場を起した。この頃丹波、丹後等では、但馬に於けるが如き蒸氣汽罐を備へつけた工場などは一つもなく、左官を二日ほど頼めば築きあげられる烟氣取といふ方法で、十釜乃至二十釜の貧弱な工場を設けて、器械製絲が始められてゐたに過ぎなかつたのであるが但馬ではおよそ十年を先んじて、舶來の蒸氣汽罐から勇ましく黒烟を吐いてゐる工場が各所にできてゐたのである。

明治十六年丹後の篤齋家西垣正左衛門氏が京都府へ提出した「農事蠶業改良理由建白書」中の一節に

既に兵庫縣下但馬國は官の見込を以て、氣多郡久斗村に製絲器械を設置し、養父市場村に養蠶試驗場をも設置せられ(當今は人民に御拂下に相成候へ共)其がため人民追々進歩し、既に本年迄に器械製絲場七箇所、其外座繰製絲舎等追々開け、但馬國は進歩の道を開き富

國に近寄り、云々

と述べて但馬の先進を羨み、丹波、丹後の進歩遅々たるを歎いてゐる。

かくの如く器械製絲時代になつてからも、但馬の蠶絲業は依然として關西に群を抜くものであつた。

第二章 當工場の前身

一、大日磧製絲場 兵庫縣模範製絲場

明治八年五月、飾磨縣居留東京府平民佐藤久七なる者が機械製絲場建設の爲に政府に勸業資金の貸下を出願し、同十年六月に至り内務省より年六分利付四箇年間元利据置、爾後五箇年賦返納の條件を以て一萬圓の貸下を受けたので、同人は播磨國姫路宇大日磧に製絲場を建設し、ポイラー及木製機械を据付け製絲に着手したが、幾くもなくして同人は病死し、折角の事業も之を繼承する者なくして中絶の場合に立至つた。茲に於て兵庫縣は之を引繼いで縣下製絲業の模範工場と爲し、追て適當なる繼承者を見出す時は之を民業に移す方針を以て、翌十一年六月

之を政府に稟請し、同年十一月に至り前記佐藤に貸下げられた一萬圓の債務を、同人借用の際と同一の條件を以て更めて縣に於て引繼ぐと共に、右の工場、機械等の一切を縣の所有に移すことを許された。然るに同縣下に於ては養蠶の行はるゝは播磨國よりも寧ろ但馬國に最も多く繭買入の便宜は勿論、水車運轉の便も遙に優れるものあるを以て、縣は右工場を但馬國氣多郡久斗村に移轉することゝ爲し、建物、器械等を總て此處に移して十二年より營業を開始した。

(經濟史研究第十七號に「兵庫縣の土族授産」と題し當時大藏省囑託吉川秀造氏が内閣記録課所藏公文類聚に據り記述されしもの)

右記事中にある姫路大日磧製絲場こそ、當工場の元祖なのであるが、これはあまりに古く、且壽命が短かつたためか、蠶業史などにも記載がなく、當工場自身としても忘れてゐるのである。今筆者の蒐めた資料を摘記すれば

- 一、明治七年七月二十四日製絲所ヲ大日磧に設置スルコトヲ許ス
- 一、明治九年三月貸下金ヲ以テ製絲所設置セラル
- 一、明治十一年十一月製絲所ヲ縣營トナス。請願人ノ死亡ニ因ル(以上三項姫路市史)

一、生野銀山ヲ官營タラシメントシテ生野、姫路、飾磨港間ニ佛國技師ヲ雇入レ大道路ヲ特設、馬車道ヲ開通セシハ明治元年着手、同九年四月成功、生野橋開通式ハ盛大ニ行ハレ、同時ニ大日磧ノ絲引場ヲモ一般ニ見物セシメラレ、當時十三歳ノ小生ハ父ト共ニ見物ニ赴キ、併セテ製絲工場ヲモ見タルコトアリ云々 (姫路市史著者矢田正夫氏通信)

一、四十八歳(明治八年)三月

偶々播州飾磨縣姫路町大日河原の百人取大製絲工場、播州に於ける産繭少きため賣拂はんとの議ある由を聞き、早速出張し、姫路町慶雲寺に滞在して萬事を調査研究す、然れども遂に成らず (丹後の人西垣正左衛門氏手記——三丹蠶業郷土史)

これらの資料により、大日磧製絲場は實に明治七年に端を發して居る。官立富岡製絲場が設けられて三年目、この頃百人繰の製絲場が姫路に設けられたといふことは恐らく關西に於ける先驅であつて人の目を驚かしたにちがひなく、當時としては西垣氏の言の如く「大製絲工場」だつたであらう。そして富岡に刺激され、富岡に倣つたものであるといふことも勿論であつて、今なほ「富岡に倣つてつくられた工場だ」といふ傳説がしつかりと残つてゐるのも肯けるわけ

ある。

この大日磾製絲場は經營者佐藤氏の死と、原料難とによつて賣物に出た。そして大分店ざらしになつたところを兵庫縣に買はれ、久斗に移されて兵庫縣の模範製絲場となつたのである。これよりさき、富岡製絲場が設けられて全國に練習工女を募集したのに應じて、出石藩は二十五名の工女を送つた。その中の一人、ことし八十三歳の青山しま女が出石町魚屋町に現存して居る。しま女は十四歳の時二三人の同じ町家の娘とともに、士族の娘の中に交つて富岡に行き六年間修業して二十一歳の時歸國し、翌年(明治十二年に當る)久斗の製絲場へ行つた、といふことである。明治十二年といへば吉川氏の記事に據れば恰も久斗に移された縣立模範製絲場が開業した年であつて、しま女も「久斗はお上の製絲でした」といふ。このお上の製絲は富岡歸りのしま女等十二人を手付工女として佛蘭西人直傳の製絲法を教へたのである。これらの工女が、その頃から昇まつた養蠶熱につれ、三丹、播州等に雨後の筍の如く起つた小器械製絲工場に、手付工女として雇はれ、新しき製絲技術を普及させたのであつて、この工場は山陰地方に於ける器械製絲技術の發祥地ともいふべきものである。

工場の成績も相當に揚つたと見えて、前記吉川氏の「兵庫縣の士族投産」には次の如く記してある。

十四年十一月縣の農商務省へ提出せし稟議によれば「既ニ三回ノ外國輸出ヲ謀リ、其價格ハ上信諸州上等ノ器械製ト殆ド同様ニ販賣シ、之ヲ同國(但馬國を云ふ——筆者)固有ノモノニ比スレバ二倍ノ高價ナラントス。之ヲ以テ同國人民モ製絲改良ノ急要ナル事ヲ悟リ、感憤興起セシモノ少カラズ。現ニ一兩年内同國ニ於テ或ハ蒸汽器械ヲ用ヒ、或ハ結社シテ坐繰機械ヲ用ヒ、海外輸出ニ供スルモノ年一年ヨリ増加シ、其ノ蠶業上改進ノ效驗ハ頗ル著明ナルモノアリ」といふ狀況に達し、其の收支亦均衡を得るに至つた。云々

かく、この工場で養成された工女は四方に製絲技術を傳へ、國內にはこの工場の成果に刺激され、これに倣つて工場を新設するもの頻出し、工場の成績にも見るべきものあり、模範製絲工場としての重要な任務を果し、ただに縣下のみならず、その影響は丹波丹後等にも及び、關西蠶絲業の革新に寄與するところ尠からざるものがあつた。

二、士族授産製絲場

吉川氏稿「兵庫縣の士族授産」は前掲文章に續いて次の如く記されて居る。

然るに明治十四年三月但馬國に於ける舊藩たる出石、豊岡、村岡の三舊藩士族百七十餘名が相聯合し、之に二三の蠶業篤志家を加入せしめて擴産社なる結社を起し、此等三藩士族の授産を圖ると共に、兼ねて一般蠶絲業の改良進歩に貢獻することを目的として、右縣營但馬製絲場の拂下を縣に出願した。縣は右製絲場の縣營移管以來其の組織も漸次整備し、最早之を民業に移すも永久維持の見込も立つに至りしのみならず、其の拂下の目的とする所が士族授産に在るを以て、最も適當と認め、同年四月政府に對して縣に對する同工場貸下金を右擴産社へ振替の上、工場を同社に拂下ぐることを稟申した。爾後種々手續上の齟齬や事業計畫の調査等の爲め時日を遷延したが、結局十六年三月に至り政府は工場を拂下を許可すると共に、右拂下工場の建物器械を抵當として貸下金元利合計一萬二千四百圓の振替貸下及び右金額の六分利付二十箇年賦返納の件を許可した。斯くて擴産社は縣より製

絲工場の設備一切と共に、現金三千六百六十一圓餘（當初貸下の一萬圓より工場、地所、建物、器械其他代金六千三百三十八圓餘を控除せし殘金）並に明治十四年分利子六百圓の引渡を受け茲に其の營業を開始することゝなつた。其後に於ける同社の營業狀況の詳細は不明であるが「兵庫縣勸業年報」に依れば、創業の年なる明治十六年の狀況は「創業以來既ニ多少ノ經驗アルヲ以テ工女等大ニ進歩シ、亦同國固有製絲ノ比ニアラズ、故ニ外國貿易上頗ル信用ヲ得、且博覽會、共進會ニ出品シ褒賞ヲ受クルニ至レリ、然レドモ近年價格非常ニ低落ノ不幸ニ遇ヒ、不慮ノ損耗ヲ受クルコト少ナカラズ」とあり矢張り他の授産事業と同様紙幣整理に因る世上一般の不景氣の影響を受けて、經營上の打撃を免れざりしものと思はれる。爾後の狀況に就ては年報は單に各種の數字を載せるのみであるが、今之を集録すれば左の如くである。

年次	資本金	社員數	職工數	設備	收入	支出
明治一八	三、七四〇	一七〇	?	水車 數 馬力 數 蒸氣機關 馬力 數	?	?

同	一九	三、七〇〇	一七四	老	一	三	—	—	三、〇八九	一一、三〇九
同	二〇	三、四〇〇	一六三	益	一	三	一	一〇	〇	六二八
同	二一	三、四〇〇	一五五	支	?	?	?	?	10,100	10,211
同	二二	三、四〇〇	一五〇	?	?	?	?	?	?	?

即ち右に依れば資本金、職工数は漸次増加し、設備も亦改善せらるゝ所あるも、他面其の收支は概ね相償はず、之を組成する社員（士族）の数は漸次減少の傾向にあることが認められる。斯くて同社は明治二十四年には株式会社に改められたが、二十六年年度の年報には「擴産株式會社ハ本年休業セシニ付職工ナシ」と記されてゐる。併し同社は其後も尙引續き經營を持續し、其の所有者を轉々と變じたが、大正元年に至り那是製絲株式會社に買收せられ、其の工場となつた。現在同社の江原工場は即ち之である。云々

この士族授産製絲時代のことは、右吉川氏稿以外のことは殆んど知るすべがない。江原、出石、豐岡方面をいろ／＼探索したが信すべき記録は一切無く、當時のことを知る故老も殆んどゐない。ただ縣營製絲時代から引續き場長は舊出石藩士杉本諒氏だつたとのことである。杉本

氏は出石の練習工女を富岡へ連れて行き、歸國する時にも迎へに行つた人で、士族中での製絲通だつたのである。別に同じく出石藩士に間中藤雄といふ人があつた。この人も杉本氏同様富岡に往復し、明治二十四年株式會社になつてからはこの人が社長であつた。授産製絲時代にもやはりこの人が社長だつたらしい。外に豐岡から兒島恭、村岡から太田垣といふ人が幹部だつたといふことである。

出石藩の子女二十餘名が富岡に行つて洋式製絲技術を學んで歸つたこと、授産製絲時代の社員は全部三藩士族だつたことはいふまでもなく、工女も勿論士族の娘が大多數だつた。青山しま女の話によれば、すでに縣立模範製絲時代の工女にも士族の娘が多かつたといふことであり明治十四年養父郡古屋村に開業した小倉製絲場も、手付工女に富岡歸りの工女を採用したほか新工女として募集した中にも出石士族の娘が大部分を占めてゐたといふことなどで、但馬の器械製絲は士族の手によつて創められたといつてもよく、授産製絲場の成績は香しいものではなかつたけれど、士族の努力は將來蠶絲業發展の尊き棄石となつたことは没却すべきではない。元來士族授産といふことは、明治初年に於ける政治、經濟又は社會上の最重要問題の一つだ

つたもので、當工場がその前身時代に於いて重要國策遂行上の一機關であつたといふことは、名譽ある歴史といはなければならぬ。

姫路にあつた大日磾製絲場は百人取であつたが、久斗に移されて四十八人繰に縮少された。授産所時代も同じことだつた。蒸氣汽罐は専ら殺蛹、乾燥、煮繭に用ひられたもので、動力はすべて水車により、引續き擴産社時代も同様だつた。同工場所在地は灌漑用水として稻葉川を堰き、これを江原方面の田圃に供給する用水路の水源に近く、その水に相當の落差をつけることができ、水力を利用するには至便の地である。これを見込んで兵庫縣はこゝに工場を移したもので、この水力運轉といふことも富岡製絲場に倣つたものであるといふことが肯けるのである。

授産製絲場としての最後はどうなつたものかよく分らないが、その成績などから考へて、他の多くの授産事業がさうであつた如く、政府の交付金は棒引きにしてみらつたか、或ひは何とか名目をつけて棒引き同様にして貰つたものと思はれる。そして明治二十四年株式會社になつたとともに士族授産の看板は撤去されたわけであらうが、幹部並に従業者の大部はやはり士族

だつたやうである。

三、擴産社時代（士族授産製絲以後）

擴産社といふ名稱は士族授産所となつた時に名けられたものであるが、その後株式會社になつてからも、個人の所有になつてからも、引續きこの名稱が用ひられてゐたのである。

この擴産社明治三十四年度の記録中に、その沿革を記したものがあつた。それによれば

漸次事業困難トナリ明治二十二年ヨリ同二十八年迄六ヶ年間ノ半ハ休業又ハ器械賃貸等ノ
不得止窮況ニ陥リ、營業ノ年ト雖モ極テ僅少ノ事業ニシテ益々困難ノ極同二十六年ニ至リ
三十六人繰ニ縮少セシモ尙經營ノ途ナキニヨリ、現社主中江種造氏ニ買收方ヲ商議シ、幸
ニ地方公益ノタメ同氏ノ買收スル所トナリ、白鬚初造氏（筆者曰後淺右衛門と改む）支配人
トシテ明治三十一年ニ於テ從前ノ舊汽罐、器械、其他悉皆ヲ取除キ更ニ一百人繰ノ製絲工
場ヲ新設シ、今日ニ至ル。

とある。他の記録により中江氏の買收したのは明治二十九年であることが分る。中江氏は豊岡

出身の大富豪で當時は京都にあつた。その頃擴産社は悲況の極に達し、工場は寶林銀行で低當流れになつてゐたといふことである。これを中江氏が買ひ、建物、器械を新たにして百人繰に擴張し、明治三十一年から白鬚氏を支配人として經營したのである。中江氏買收以前に今井仁兵衛、田淵澄、森垣利助氏等が經營してゐたことがあるといふ話であるが、これは工場を借り受けてやつたのか、或ひは買收してやつたのかとかくこの期間はこの工場の混沌時代ではつきり分らぬ。

中江氏の所有となつてからの工場の状態については、次の如き記録がある。

- 一、工場及職工數 木造平家二百四十三坪、木造二階家百六十九坪、釜數一〇〇、男九人、女百二十人(明治三十五年)
- 一、就業日時數 一ケ年百六十九日一日十時間(同前)
- 一、製造方法 原動ハ水車運轉ニシテ原料繭ノ殺蛹乾燥及繭ヲ煮ルニ蒸氣力ヲ用ヒ索緒ハ各自ニシテ製造生絲「デニール」十四中眞器械木製小梓三口繰「ケンネル」ヲ用フ、再繰ノ繰取ハ御法川ノ鐵器ヲ使用ス(同前)

- 一、資本金額 一萬三千百三十五圓九十四錢五厘
- 内 固定資本 四千百三十五圓九十四錢五厘
- 運轉資本 九千圓(明治三十七年)
- 一、建物賃貸價格 一百三十三圓二十錢
- 内 土地 四十八圓四十五錢(九百六十九坪)
- 家屋 八十四圓七十五錢(四百二十三坪餘)(明治三十七年)
- 一、製造高及原料
- 生絲 七百四十貫
- 價額 四萬四千四百圓
- 炭斗絲 百十五貫
- 價額 千二百六十五圓
- 原料生繭九千二百五十貫(明治三十六年分)
- 一、職工賃金 男一日平均二十錢 最高參拾參錢 最低拾參錢

女一日平均十一錢 最高貳拾參錢
最低參錢 (同前)

- 一、動力ノ變更
初メ官立富岡製絲工場ニ倣ヒテ建設シ原動力ハ水力ニシテ木製水車ヲ使用セシモ明治三十七八年頃水量不足シ運轉滑ナラズ、其影響製品ニ及ボシ且ツ地方農家及水車業ト共ニ困難セルヲ以テ蒸氣力ニ改造ス

この期間における營業成績等は不明であるが、とにかく中江氏によつて危急存亡の場合を救はれ、同氏の豊かなる財力によつて設備を更新擴張し、支配人白鬚氏によつて經營が續けられ、明治四十四年中江氏は白鬚氏に工場一切の權利を譲り渡したのである。想ふに中江氏は郷土産業のため相當の犠牲を拂つたことであらう。白鬚氏は自己個人の所有になつてから一年經營し、大正元年これを郡是に賣り渡したのである。

當工場がその前身時代にありて、殆んど終始經營困難の間に處して、投産所時代における間中、杉本氏及び出石、村岡、豊岡三藩士族の努力、引續きおよそ明治二十四年より二十九年に於ける萎縮時代にその挽回に當りし田淵氏等の苦心、次いで地方のためこのボロ工場を買うて

更新擴張せし富豪中江氏の義氣、その經營に當りて十四年間奮闘せし白鬚氏の功績等は牢記すべきものであつて、その起原の極めて古く、語るべき歴史に富める當工場が、艱難の行路を越え來て、最後にそのバトンを郡是に繼ぎ、六十五年の歳月を閲して今日あるを得てゐることは蓋し我國蠶絲業界稀有の事實であらう。

第三章 郡是製絲株式會社の概要

一、郡是創立の精神

郡是は明治二十九年、波多野鶴吉翁によつて丹波國綾部町に創立された。波多野翁は至誠純愛の人、明治十九年何鹿郡蠶絲業組合長に就任するや、郡内蠶絲業の健全なる發達をはかるには、郡内に有力なる製絲會社を創立するの必要を痛感して着々その準備を進め、日清戰役後の好景氣を機として遂に郡是を創立したのである。

かくして創立された郡是は、その名の示すごとく、郡内蠶絲業獎勵の機關として、製絲家獨自の營利を目的とせず、養蠶家との共存共榮を強調し、その理想とするところは何鹿郡に蠶絲

業の天國を建設せんとするものであつた。

この精神はやがて養蠶家の間にも理解せられて、明治四十二年には原料の正量取引法が考案實施せられ、これによつて養蠶製絲の一體化が實現せられ、原料の改良も無限に行はれるやうになつた。

顧客に對しては親切を第一とし、創立以來量よりも質を重んずる上絲主義を一貫し、高級絲の生産を目指して原料を精選し、機械を改良し、技術を練磨し、検査を嚴にしたため、郡是絲といへば優良絲の代名詞として、内外に盛名を馳するやうになつた。

會社は従業員の幸福と、「よき絲はよき人によつて造らる」との信念の下に深く意を教育に用ひ、明治四十二年教育部を設けて、社長より職工に至るまで修養して人格の向上に努め、社訓を制定してこれを奉じ、施設を完備して教化の徹底を期した。この創立精神の純美にして、營利よりも道德を重んずる經營法が社業發展の源泉となり、夙に模範工場として内外の信を聚むるに至つたのである。

二、郡是の發展

創立當時の當社は資本金九萬八千圓、百六十八釜の小工場に過ぎなかつた。創立後約十年、日露戰役までは當初の目的たる何鹿郡の機關製絲場として一意その使命の達成に努め、すべて豫期以上の成果を収めたものであるが、戦後經濟界の事情複雑となり、事業は漸次大資本に統一せらるゝ傾向著しく、當社も永く一郡是として晏如たる能はざる状態となつた。すなはち當社は時代に目覺めて積極的方針に出で、漸次原料購入區域を擴張し、適當の地に工場を設置して明治時代すでに九工場千七十一釜に上り、郡外は勿論、府外にも進出するやうになつた。

大正に入り歐洲大戰の影響を受けて度々恐慌に襲はれ、時に或ひは破産を免れざる程の危機に瀕したこともあるけれど、世界の富を吸収したる米國財界の活況により、生絲の需要旺盛を極めて絲價昂騰し、時に四千四百圓に上つた。當社もこの機會に大發展を遂げ、大正初頭僅かに拾貳萬圓なりし資本金は一躍貳千萬圓となり、二十四工場六千五百釜に進み、羽翼を全國に張り、餘勢朝鮮に及んだ。

昭和に入るに及んで世界財界の變動に脅かされ、人絹の重壓に苦しめられ、絲價激落して時に四百五拾圓を割り、蠶絲業は荊の道を歩むやうになつた。當社も多難の經營を續けたが、幸ひにして巧に危機を脱し、社業の動搖することなく、年々相當の成績を收め、適宜の擴張を行ひて今日に至つたのである。

三、郡是の概要

(昭和十五年一月現在)

- 一、本社所在地 京都府何鹿郡綾部町字青野六十二番戸
- 一、資本金 貳千六拾六萬六千六百圓
- 一、拂込金 壹千八百八拾七萬六千六百五圓
- 一、積立金 七百萬圓
- 一、工場及乾繭場 繰絲工場三十三ヶ所乾繭場二十ヶ所
- 一、營業所、出張所、出張所一ヶ所、出張所三ヶ所
- 一、駐在員詰所 駐在員詰所一ヶ所
- 一、蠶種製造所 七ヶ所

- 一、従業員 職員一千八百人 職工一萬八千人
- 一、設備 所有土地 一百二十六萬八千坪
- 所有建物 十五萬八千坪
- 釜 數 一萬七百四十二釜
- 撚絲機 三千四百錘
- 織機 八十五臺

一、繭の取引狀況

養繭數 二府三十七縣及朝鮮、臺灣
 養繭技術員量 生繭約七百三十萬貫
 養繭組合數 約一千六百名
 繭戶數 約一千四百ヶ所(内地)
 約十六萬戶

一、生産高

生絲物 九十萬貫
 織物 四萬三千反
 販賣 三萬八千貫
 蠶味 一萬六千貫
 醬油 七萬六千石

重役

取締役會長	平野吉左衛門	京都府加佐郡有路上村
取締役社長	波多野林一	同 何鹿郡綾部町
常務取締役	鹽見孫四郎	同 何鹿郡綾部町
同	由良規	同 同
同	宅間藤馬	同 船井郡富本村
取締役	高木半兵衛	同 福知山市
同	小野藏三	兵庫縣川邊郡伊丹町
同	奧村鹿太郎	橫濱市中區月岡町
同	由良金一	京都府何鹿郡綾部町
監査役	高木重兵衛	同 福知山市
同	西垣藤松	同 天田郡中夜久野村
同	出口常次郎	同 何鹿郡綾部町
同	森本治左衛門	同 同

本社、工場、乾繭場、出張所及び支店事務所支所

本社	京都府何鹿郡綾部町	三成工場	島根縣仁多郡三成村
本工場	同	今市工場	同 簸川郡鹽冶村
上林工場	同 中上林村	大田工場	朝鮮忠清南道大田府
山崎工場	兵庫縣宍粟郡山崎町	久世工場	岡山縣眞庭郡久世町
萩原工場	京都府天田郡上六人部村	熊本工場	熊本市池田町
園部工場	同 船井郡園部町	益田工場	島根縣美濃郡吉田町
和知工場	同 上和知村	清州工場	朝鮮忠清北道清州邑
江原工場	兵庫縣城崎郡日高町	鳥取工場	鳥取市大字古市
宮津工場	京都府與謝郡宮津町	臼杵工場	大分縣北海部郡臼杵町
八鹿工場	兵庫縣養父郡八鹿町	倉吉工場	鳥取縣東伯郡倉吉町
津山工場	津山市二宮	本宮工場	福島縣安達郡本宮町
梁瀬工場	兵庫縣朝來郡梁瀬町	桑折工場	同 伊達郡桑折町

美濃工場	岐阜縣加茂郡古井町	高知工場	高知縣土佐郡鴨田村
養父工場	兵庫縣養父郡養父市場村	埼玉工場	埼玉縣入間郡飯能町
成松工場	同 水上郡成松町	前橋乾繭場	前橋市紅雲町
長井工場	山形縣西置賜郡長井町	山梨乾繭場	山梨縣西八代郡市川大門町
宮崎工場	宮崎市權現町	七尾乾繭場	石川縣鹿嶋郡矢田郷村
舞鶴工場	舞鶴市字伊佐津	廣島乾繭場	廣島縣安佐郡祇園村
福知山工場	福知山市	土浦乾繭場	茨城縣新治郡眞鍋町
宇島工場	福岡縣築上郡三毛門村	木津乾繭場	京都府相樂郡水津町
關乾繭場	三重縣鈴鹿郡關町	東京出張所	東京市麴町區有樂町蠶絲會館
坂町乾繭場	新潟縣岩船郡保内村	横濱出張所	横濱市中區北仲通五丁目 帝蠶ビルディング
相可乾繭場	三重縣多氣郡相可町	大阪出張所	大阪市東區南本町一丁目
岩津乾繭場	愛知縣額田郡岩津町	京都駐在員詰所	京都市中京區六角通東洞院 東入
岩出乾繭場	和歌山縣那賀郡岩出町	蠶事所綾部支所	京都府何鹿郡綾部町

加治木乾繭場	鹿兒島縣始良郡加治木町	同 沼津支所	沼津市本字中通
鯖江乾繭場	福井縣今立郡舟津村	同 岡山支所	岡山市東古松
川田乾繭場	徳島縣麻植郡川田町	同 宮崎支所	宮崎市御船町
二日市乾繭場	福岡縣筑紫郡二日市町	同 那覇支所	那覇市臺屋町
總社乾繭場	岡山縣吉備郡總社町	同 大田支所	朝鮮忠清南道大田府
大田乾繭場	鳥根縣安濃郡大田町	同 清州支所	朝鮮忠清北道清州邑
大山乾繭場	鳥取縣西伯郡巖村	宇部燃料工場	山口縣厚狹郡厚南村
小牧乾繭場	愛知縣東春日井郡小牧原	綾部編織工場	京都府何鹿郡綾部町
小山乾繭場	栃木縣下都賀郡小山町	綾部醸造工場	京都府何鹿郡綾部町
神戸營業所	神戸市海岸通五番商船ビルディング		

關係會社

ケンセシルクコーポレーション
 株式会社那是シルクコーポレーション
 紙育市三四番街東四〇
 神戸市神戸區海岸通り大阪商船ビル

近江絹絲紡績株式会社 彦根市大字西馬場
 郡是織維工業株式会社 兵庫縣川邊郡立花村
 朝日化學肥料株式会社 尼崎市西松島町

第四章 當工場の沿革及び業績

一、概 説

擴産社は大正元年三月一日、所有者白鬚淺右衛門氏から奥村鹿太郎氏に賣渡され、更に奥村氏よりこれを郡是に讓渡したことになる。これは白鬚氏が他府縣人に賣渡することを好まなかつたためだといはれて居る。賣買価格は一萬五千八百圓であつた。かくて強大但馬の有力分子が丹波に合流し、その後風を望んで大正三年八鹿の鎌田製絲、同六年梁瀬の日下製絲、翌七年養父の養盛館が郡是の陣營に馳せ加はり、三丹一體の態勢が整ひよく關東方面強大製絲の壓迫に耐へ、その侵入を阻止し、關西に羽翼を張つて独自の蠶絲業を建設することができたのである。當工場が郡是の傘下に加はつたといふことは蠶絲業界に重大なる意義を持つものである。

り、郡是の大をなす要因ともなつたのである。

合併當時は郡是城崎分工場と呼び、大正四年城崎工場と改めた。郡名に據つたこの工場名は城崎と稱するため、外部より城崎町にあるものと誤認せられ、種々の不便を感じたので、大正八年更に江原工場と改めた。

初代場長谷垣久治氏は、何鹿郡で養成された波多野翁傘下の士で、蠶絲業界に年功を積んだ人である。初め最も苦心したのは但馬地方に慣行されて居た甚だ面白からざる取引法を、郡是獨特の正量取引法に改めることであつた。

この年附近の上坂製絲場(五十釜)に賃挽をさせ、翌年からは工場を借受けて直營した。大正三年度歐洲大戰勃發により絲價慘落して慘憺たる經營を續け、結局郡是全體の損失資本の二倍に當る三十餘萬圓に上り、當工場の損失も四萬三千圓に及んだ。會社は辛うじてこの危機を脱し、幸ひに翌四年度は絲價昂騰して九十餘萬圓の純益金を得、一舉に頽勢を挽回し且將來への飛躍も約束されたのであつて、當工場の利益も七萬八千圓に上つた。この年上坂工場を返却し、まづ舊練絲場三十四釜を取毀つて、新練絲場百三十釜を設けたのを手初めに、引續き

大擴張を策し、敷地の取擴げにとりかゝつた。この時隣接地の購入に行き悩みを生じ、一時工場を江原方面に移轉せんとしたが、地方有志者上坂庄右衛門氏等の斡旋により、圓滿に二町五反歩を購入した。それから道路の新設、水路の變更を行ひ、建物十數棟を移轉し、繰絲場、再繰場、乾燥場、寮舎等を新設すること二十餘棟に及んだ。これらの工事は大正五年から七年に跨り、釜數重ねて百を増し、大いに面目を改めて大工場たるの設備が整つた。しかも擴張は猶引續き行はれ、大正八年土地九反歩を買ひて出入口道路を現在の如く新設し、翌九年繰絲場、再繰場、食堂、女子寮等を増設して一時に二百釜を増し、合計五百三十釜となり、郡是諸工場中本工場と並んで最大の工場となつた。自家用電氣を施設したのもこの年であつて、最初兵庫縣が水利至便の故を以てこの地を選び、擴産社時代を通じて、この豊富なる水によつて動力用の水車を運轉してゐたのが、轉じて發電に利用されることになつたのである。

以上の大擴張が一段落を告げた頃、歐洲大戰終局期の好景氣を出現し、大正八年秋季以後、絲價は所謂天井知らずの爆騰を續け、九年一月には四千圓以上の大相場を現し、會社は六百七十萬圓の大利益を得これを機として一躍二千萬圓に増資し、わが國製絲業界一方の覇者たるの

實力を具へたのである。この年當工場の利益も四十一萬圓に上つた。翌九年度はその反動により絲價暴落し、會社の損失三百四十萬圓、當工場の缺損も三十六萬圓の巨額に上つた。

大正九年十二月谷垣氏に代つた場長松井力太郎氏は、一時に二百釜増設後の内容の充實に努め、職工の訓練、原料の獲得に腐心し、大正十四年松井氏に代つた場長白波瀨氏の時代も、同じく守成を専らとし、土木、建築等の如きも、昭和四年事務所、美德寮が新設され、大正十年より昭和二年にかけて、順次社宅が建築された程度以外には大なる工事は行はれなかつた。

この頃蠶絲業界も米國經濟界の變調、人絹の壓迫を受けて著しく發展力を失ひ、絲價は昭和五年より九年にかけて屢々四五百圓臺に慘落し、終始不安の經營を續け、殊に昭和八年度には會社全體にて七百萬圓に近き大損失を被り、當工場の缺損も四十四萬圓の巨額に上つた。

昭和五年白波瀨氏に代つて平野熊藏氏場長となり、この頃會社の製品は米國に於いて婦人靴下原絲に多用せられ、品質の優秀が強く要求せられた。これに適應するため當場は昭和八年より十二年にかけて従來の普通繰を順次多條繰に改め、現在三百三十二釜である。

昭和九年度以降蠶絲業界稍々安定し、引續き比較的順調なる成績を收めて今日に及んでゐる

現場長岡本久男氏は昭和十四年五月平野氏に代つて就任したのである。

江原工場主要職員異動表

場長

谷垣久治 大正元年二月—大正九年十二月
 松井力太郎 大正九年十二月—同 十四年二月
 白波瀬米吉 大正十四年二月—昭和五年四月
 平野熊藏 昭和五年四月—同 十四年五月
 岡本久男 昭和十四年五月—

教育主任

小林建雄 大正八年四月—同 十年七月
 泉田重之 大正十一年八月—昭和五年十二月
 三宅厚 昭和五年十二月—同 七年七月
 木上愛之助 昭和七年十月—同 九年三月
 田中義雄 昭和九年三月—同 十一年四月
 秋山賢吉 昭和十一年四月—同 十三年一月

井口景勝

昭和十三年一月—

庶務主任

石田梅藏 大正元年三月—同 三年十月
 荒賀重吉 大正六年四月—同 十二年三月
 土肥茂一 大正十四年八月—

原料主任

谷垣増太郎 大正元年十二月—同 十年十二月
 出口米吉 大正十年十二月—同 十四年二月
 松岡保治 昭和元年八月—同 三年十二月
 吉田和一 昭和三年十二月—同 五年一月
 安東信雄 昭和六年一月—同 十四年四月
 佐々木重二 昭和十四年五月—

工務主任

中川林 大正元年三月—同 三年
 森又四郎 大正四年—同 九年
 鈴木雄造 大正九年—昭和三年十二月

桑葉が豊富であるが、依然として秋に少く、秋繭の多くは附屬乾燥場に求めなければならぬ。擴産社時代より、當工場の初期は地方原料だけで足り、大體城崎、美方、熊野を主とし、時に島根縣木次等に臨時購繭所を置いて補充買をして居た。その後工場の大擴張を行つたため原料不足を告げ、大正十三年には高知乾燥場を設けて大量に同地方の繭を買ひ、現今は小牧に乾燥場を有し、同地方の原料が所要量の略五割に上つて居る。附屬乾燥場の異動次の如し

高知乾燥場 大正十三年三月設置
昭和十二年十一月高知工場移管

射添乾燥場 大正九年設置
同十四年廢止

久美濱乾燥場 大正六年設置
同十二年宮津工場移管

岩出乾燥場 昭和二年十一月設置
同六年十一月養父工場移管

小牧乾燥場 昭和十三年美濃工場より移管

由來但馬は産繭多きため、たゞに地方の製絲家のみならず、他府縣遠隔地の製絲家も多く侵入して各所に購繭所を置いて買ひ競つたもので、養蠶家は收購の總荷を持ち込んで即時に現金取引をやつてゐた。しかし値が合はねば次から次へと購繭所を渡りあるいたもので、相場は常

に割高になり勝で、これに對抗するために製絲家は購繭最中、機を見て「買ひどめ」を聲明して二三日購繭を中止し、養蠶家を驚かせて繭を投げさせるといふ手を用ひ、虚々實々の取引が行はれてゐた。これがため養蠶家は改良など考へる者はなく、製絲家はつき／＼と倒産して永續するものは少なかつた。この取引法が郡是獨特の正量取引に改められて、原料は無限に改良され、製絲經營も著しく安定し、地方の蠶絲業も大いに面目を改むるに至つたのである。

當工場の合併された頃の蠶品種は、未だわが國在來のもので、春蠶には又昔が主用され、大正三、四年頃國一、三龍又、名古屋又、黄石丸などの飼育を奨励したが、この頃一代雜種勃興し郡是は大正四年蠶事部を設けて盛んにその優良種を製造して養蠶家に頒ち、養蠶家の指導にも力を注ぐことになつた。大正十年より出口式飼育法を奨励した。これは従來の誤れる乾燥節食育を排して新鮮なる桑を飽食せしむる確實に眞理をつかんだ不磨の育蠶道であつて、飼育法に一大革命をもたらし、蠶作の安定を來し繭質を向上せしめたのである。昭和八年頃から桑葉の經濟をはかり手数を省く必要から箱飼育法を採用し好結果を得て居る。

上簇改良は正量取引前はいふに及ばず、正量取引以後においても鑑定が専ら肉眼ばかりであ

つた間は、督勵も微温的であり、養蠶家の實行も不徹底であつた。大正八年以後審査項目中に解舒を加へ上簇法の適否を審査することとなり、殊に大正末、製絲經營困難となるに及んで、工程増進の必要から大いに上簇改良の急が叫ばれるやうになつた。

上簇改良の初期には上簇室に氣拔を設けること、改良簇を用ひ、蕙拔を勵行する等の外、煉炭の定時點火などを奨勵した。要するに乾燥を主眼とし高温をいとはなかつたのであるが、その後絲質に節の少きことが強要せられ、繰絲機が多條式に變るやうになつて、この方法は漸次修正され、往時の高温密閉主義は、低温開放主義となり、上簇型式としては昭和六年頃から簇かためを使用する孤無上簇または空中上簇、手数を省くための自然上簇を奨勵して居る。

品種にありては昭和二年頃までは黄繭絲の需要多く、當社獨特の黄繭種は飼育容易、絲質優良を以て斷然他を壓してゐた。その後生絲が靴下に多用されるやうになつて漸次白繭種を増し今日は殆んど全部白繭種で、品位の格別優良なものが要求される。當社は黄白交雜による白繭良種等によつて非常なる好成绩を收め、飼育上簇の改良と相俟つて繭質の優秀なることは到底昔日の比ではない。

秋蠶種においてもその改良に腐心し、多年品質の粗惡に惱んだ初秋蠶にも劃期的改良が行はれた。

當地方は古き傳統を有する養蠶地であるだけに、養蠶家は熱心で、技術にも優れて居るから産繭は一般に優秀である。當工場の歴史亦漸く古く、その當初より取引關係を結んで今日に及ぶる組合も少からず、一般によく當社を理解して親善なる關係を保ち、常に優良なる原料の圓滿に取引されつゝあることは、感謝に堪へないところである。

江原工場繭數量

上繭、二等繭合計
玉繭へ別行記載

年次	春繭	初秋(夏)繭	晩秋(晩々)繭	計
大正元年	一四、七〇五・三〇〇 四八九・二六〇	一、	一、	一四、七〇五・三〇〇 四八九・二六〇
二年	二七、四七三・三六〇 一、八〇六・四四〇	三、三四一・一九二 一七〇・六九〇	一、	三〇、七〇七・五五二 一、九七七・一三〇
三年	三五、六五二・一九〇 二、四四六・八九〇	一、五五七・一四〇 一〇八・六〇〇	一、四八九・八六〇 二五一・九二〇	三八、六九九・一九〇 二、七〇七・四三〇
四年	四三、四七七・四一〇 二、六九〇・八九〇	二、九一〇・四四〇 二七三・九三〇	五三四・三八〇 五三三・九三〇	四六、九三二・八三〇 三、四九七・七九〇

昭和元年

五年 六年 七年 八年 九年 十年 十一年 十二年 十三年 十四年

五九、一四六、五七〇	一、二七四、九二〇	一、八五九、三七〇	六〇、六六〇、〇一〇
五、六九四、八四〇	二〇二、七五〇	二〇七、三九〇	五、九二〇、〇二〇
七〇、五八二、九三〇	一、六〇五、二八〇	一、八五一、三七〇	八八、四八八、一〇〇
三、五三四、〇二〇	一、四三八、三三〇	二〇七、三九〇	五、一六九、七三〇
八七、九一〇、〇三〇	八、八六五、〇六〇	四、七四九、三四〇	一〇一、五三五、四三〇
二、五二七、六八〇	九、七八、九七〇	五、八六、九五〇	四、〇八三、六〇〇
七、七七三、九五〇	三、六六、八七〇	二、八二〇、一七〇	二六、三三〇、九九〇
三、〇六〇、一七〇	三、〇八〇、三三〇	七、七六、〇七〇	六、九一六、五六〇
一、〇、九二九、六一〇	二、五〇八、三九〇	三、八、五六六、〇二〇	一七二、〇〇四、〇一〇
一、九七八、三三〇	二、五二、九〇〇	一、〇六〇、二九〇	三、二九一、五二〇
一、四一、八八四、三九〇	三、一、二五、七五〇	一九、五六九、三四〇	一九、五七九、四八〇
三、〇九〇、一六〇	一、八九七、三三〇	一、二九六、〇三〇	六、二八三、五〇〇
一七八、九一七、五四〇	二、四、四八一、二二〇	四、一、八二一、三三〇	二、四、三三〇、〇八〇
四、三九一、一八〇	一、二〇六、三三〇	一、五七二、七二〇	七、一六九、二二〇
三、五、九一九、七七〇	六、四四九、七一〇	一六、八六八、七九〇	二、四九、三三八、二七〇
五、五二二、〇九〇	二、五八、六八〇	九、五九、〇三〇	六、七三、八、八〇〇
二〇、七八二、八七〇	六、八五、五六〇	二、八、一五五、九二〇	二、七、七九〇、三五〇
二、八九五、五四〇	二、〇四、三〇〇	一、四三三、四一〇	四、五二五、二五〇
一、九、五、〇、三七〇	一、九、四、一、八六〇	三、一、九、九、五、一〇〇	二、四〇、四九一、七四〇
四、三、五、〇、三〇〇	六、四、五、〇、八〇	一、八、五、二、三〇〇	六、七、二、二、二〇〇
			二、八、一、五、六、〇、七、五〇
			八、一、五、六、〇、九、五〇

二年 三年 四年 五年 六年 七年 八年 九年 十年 十一年 十二年

二二一、三七五、六四〇	一、五、五、三、六、九、七〇	三、七、〇、八、八、一、〇	二、六、三、九、三、二、四、二〇
一、八〇三、三三〇	一、一、二、六、二、〇、〇〇	一、九、七、八、五、四、〇	四、九、〇、八、〇、七、〇
二、六、二、四、七、三、九〇	一九、二、三、七、六、三、〇	四、八、六、一、一、七、七〇	二、八、四、〇、九、六、七、九〇
一、一〇七、二六〇	一、六、六、二、二、二〇	二、三、四、二、一、七、七〇	五、一、二、二、五、五〇
三、三、一、一、四、九、二、八〇	一、八、四、六、六、四、三〇	五、七、六、九、一、四、五〇	三、〇、七、三、〇、七、一、六〇
一、二、九、六、九、八、〇	一、〇、八、五、二、一、二〇	三、八、四、九、九、〇、〇	六、三、一、一、九、六、〇
二、五、二、〇、〇、二、四、四〇	一、七、七、八、〇、六、六〇	八、五、三、七、二、七、六〇	三、五、五、一、五、五、八、六〇
二、二、八、九、九、九、〇	一、二、五、四、九、六、〇	一、三、六、一、一、五、〇	四、七、四、五、一、〇、〇
二、五、七、四、一、九、六、一〇	四、三、九、五、三、五、九、〇	二、二、一、七、五、三、九、七、〇	四、三、一、二、七、一、七、〇
一、二、六、六、六、五、〇	三、六、四、一、一、六、〇	四、六、八、三、九、五、五〇	九、五、四、一、七、六、〇
三、三、六、二、九、七、六、〇	一、三、七、五、九、二、七、〇	二、二、三、三、九、四、六、〇	三、六、三、三、九、六、三、四〇
一、九〇三、六五〇	五、三、四、五、六、〇	三、二、七、一、一、七、〇	五、七、〇、九、六、八、〇
二、三、八、九、七、七、〇、八〇	三、五、一、八、一、九、五、〇	四、一、八、七、九、四、九、〇	四、〇、六、〇、三、八、五、三、〇
二、三、三、〇、五、〇	四、八、六、八、〇	四、六、九、三、五、六、〇	七、五、一、〇、九、〇、〇
二〇九、三、九、八、二、四、〇	一、六、七、五、九、四、五、〇	八、二、四、三、一、五、五、〇	三、〇、八、五、八、九、三、四、〇
一、九〇三、〇八〇	二、一、一、一、五、〇	一、六、四、九、二、五、〇	三、七、七、三、四、八、〇
二〇一、一、九、七、一、四、〇	一、九、二、四、一、二、三、〇	八、九、六、六、六、九、四、〇	三、二〇、一、〇、五、三、一、〇
一、九、三、七、八、〇	二、六、九、六、九、〇	三、〇、四、〇、九、二、〇	五、二、二、四、三、九、〇
一、七、五、六、三、四、七、一〇	二、三、五、九、五、四、四、〇	一〇、五、六、八、六、九、〇、〇	三、〇、四、九、一、七、〇、四、〇
一、〇〇五、八、〇〇	四、三、三、九、九、〇	二、四、四、四、〇、七、〇	三、八、三、二、八、六、〇
二〇〇、三、六、八、八、二、〇	二、八、八、三、九、九、〇	二、一〇、一、六、八、〇、七、〇	三、三、九、三、七、六、八、一、〇
三、二、八、二、四、三、〇	五、二、九、三、七、〇	三、四、四、四、三、八、〇	七、二、五、六、一、七、〇

拾ヶ年以上取引繼續組合表

(城崎郡)

十三年	九、三三・三五〇	三、九九・五五〇	三、二五九・五〇〇	一、六・四八二・四〇〇
十四年	一、七四七・六七〇	九、九・九九〇	九三・一八〇	二、七六五・八四〇
	一六七、四五六・五二〇	二五、六四・七〇〇	六〇、一三三・六七〇	二五三、二三・八八〇
	三、二二五・六二〇	一〇九・四二〇	八九一・四五〇	四、二六・四八〇

四八

町村名	二十五年以上	二十年以上	十五年以上	十年以上
日高町	久田谷組合		水上組合	
	夏栗組合		鶴岡組合	
	道場組合		上鶴岡組合	
	久斗組合		日置組合	
	彌布組合		栗山組合	
三方村	知見組合			
	森山組合			
	觀音寺組合			
	河畑組合			
	阿瀬組合			

清瀧村	廣井組合			
	室組合			
	田ノ口組合			
	庄境組合			
	野組合			
	荒川組合			
	石井組合	枋本組合		
	十戸組合			
	頃垣組合			
	太田組合			
西氣村	山宮組合			
	山田組合			
	東河内組合			
	稻葉組合			
	藤井組合			
八代村	奈佐路組合	河江組合		
	谷組合			

四九

國府村

中筋村

猪爪組合

八代組合

松岡組合

土居組合

上郷組合

府中新組合

堀組

野々庄組合

西芝組合

竹貫組合

上佐野組合

豊岡町

上町組合

下町組合

妙樂寺組合

立野組合

新田村

鹽津組合

江本組合

駄坂組合

大篠岡組合

中ノ谷組合

河谷組合

三江村

梶原組合

田鶴野村

野上組合

山本組合

船町組合

金剛寺組合

赤石組合

五〇

府市場組合

上石組合

伏組

清冷寺組合

五一

下宮組合

奥佐津村
三椒村

奥竹野村

中竹野村

松羽組合
轟組
林組
芦谷組合
草飼組合
大森組合
須谷組合
河内組合
門谷組合
小城組合
三原組合
九斗組合
丹生地組合
華人組合
下同組合

濱須井組合
坊岡組合
運原組合
川南谷組合
桑ノ本組合
御又組合
床瀬組合

五三

畑組

須谷組合

竹野村

内川村

奈佐村

五壯村

一日市組合
宮島組合
下蔭組合
中蔭組合
伊賀谷組合
江野組合
内町組合
辻組
庄組
吉井組合
大谷組合
岩井組合

上山組合
二見組合
竹野組合
切濱組合

野垣組合
福成寺組合

五二

美方郡

照來村	八田村	西濱村	大庭村	濱坂町	久斗山組合	南大庭組合	諸寄組合	和田組合	和田組合	三尾組合
	千原組合	鐘尾組合	宮脇組合		境組	邊地組合	藤屋組合	釜屋組合		
	千谷組合	田中組合	岸田組合		正法庵組合	久谷組合	高末組合	三谷組合	七釜組合	海上組合
	前組		多子組合		豐山組合					

五五

城崎郡合計	八原組合	中野組合	大野組合	三谷組合	加鹿野組合	守柄組合	長井村	香住町	口佐津村	土生組合	無南垣組合	訓谷組合	安木組合	一日市組合	七日市組合	矢田組合	下ノ濱組合
八〇																	
二五																	
一〇																	
一一																	

五四

美 方 郡 計
 總 計
 奈 良 尾 組 合
 一 七
 三 七
 一 三
 五 八
 六 二
 二 三
 一 六

拾 々 年 以 上 勤 績 組 合 長

(城 崎 郡)

町 村 名	組 合 名	二 十 五 年 以 上	二 十 年 以 上	十 五 年 以 上	十 年 以 上
日 高 町	道 場 組 合			佐 々 木 丑 吉	早 崎 重 造
	久 斗 組 合				
	彌 布 組 合	長 谷 川 一 郎			
三 方 村	觀 音 寺 組 合		夜 久 熊 次 郎		
	阿 瀬 組 合				中 川 榮 助
	廣 井 組 合			佐 藤 正 鶴	水 島 鼎 三
	庄 境 組 合				
	野 組 合		成 田 幸 吉		
清 瀧 村	頃 頃 組 合		奧 田 清 豐		

西 氣 村	稻 乘 組 合		中 島 龜 藏		
八 代 村	八 代 組 合			田 中 賢 二 郎	
國 府 村	松 岡 組 合			竹 中 壽 三 郎	
	上 郷 組 合			小 山 利 雄	
	府 市 場 組 合				菅 村 五 市 郎
	西 芝 組 合				藤 原 八 郎 左 衛 門
	上 石 組 合				小 池 島 之 助
	上 佐 野 組 合	蕪 木 信 造			
中 筋 村	中 郷 組 合				藤 本 政 之 助
	八 社 宮 組 合				八 木 田 佐 太 郎
	下 加 陽 組 合				立 脇 卓 藏
	下 町 組 合		野 澤 富 三		
	立 野 組 合		秋 山 音 造		成 田 庄 藏
豐 岡 町	妙 樂 寺 組 合		畠 中 保 太 郎		
				河 本 積 一	

長井村 加鹿野組合 樋本 耕平
 中野組合 長 政太郎 七
 城崎郡合計 一三
 二六
 二〇

(美 方 郡)

濱坂町 田井組合
 大庭村 南大庭組合
 久斗山組合
 境 組合
 正法庵組合
 藤尾組合
 久谷組合
 七釜組合
 千原組合
 鐘尾組合
 千谷組合
 宮脇組合
 岡田民之助
 北村 庸三
 丸谷 廣吉
 山本 美吉
 田村 福吉
 伊賀 馬吉
 大森 友
 西澤 純一
 井上順太郎
 倉田勘治郎
 杉本 雅次

照來村 前組合
 岸田組合
 多子組合
 鹽山組合
 中辻組合
 丹土組合
 桐岡組合
 切畑組合
 飯野組合
 熊谷組合
 八日市組合
 數久谷組合
 湯谷組合
 春來組合
 今岡組合
 高坂組合
 吉田 勇一
 山本 糸造
 秋山兵太郎
 中村 昇

溫泉町 飯野組合
 幸賀 秀則
 村尾 龜藏
 下村 喜藏

兔塚村 中井富太郎
 中村 司郎
 中村源右衛門
 西村 好雄

合併當時の當工場の繰絲器械は木製、三口または四口、ケネル式浮繰のもので、大正元年度の工程は七十八匁餘であつたが、その翌年からは九十匁以上に上つた。大正五年頃から沈繰に改め、五口とし、煮繭を分業するに及んで工程は百匁以上に進んだ。大正末の頃、當社獨特の索緒機をとりつけ、同時に機械を鐵製とし、小枠は外摺、動力は下通り、繰釜は索緒壺を連ねた心臟型のものとなり、緒數も六口に増して大改良が加へられた。この頃原料の改良と相俟つて工程大いに進み二百匁に肉薄し、普通繰の最後たる昭和七、八年度は二百七十八匁に達した。

當社獨特の多條繰絲機は昭和八年、まづA式百二十釜を設け、以後昭和十四年までにC式百四十四釜、D式六十八釜を加へ、普通繰は全部姿を消した。多條繰最近の工程は二百七十匁程度である。

買收當時の煮繭は各自にしてゐたのであるが、直ちに當時郡是で考案された煮繭工を十釜に

一人の割合でおき分業の端を開いた。やがて煮繭が完全に分業して煮繭場といふものが獨立し大正五年頃には中原式煮繭機が用ひられ、次いで大正十三年頃から進行式の矢島式、郡是式が用ひられ、多條繰となるやうになつて、昭和八年千葉式に改め、今日もこれによつて居る。

乾燥機は大正八年頃までは炭火式で、買收當時は八鹿の人譽田周藏氏發明の薪を用ひる焚火式の譽田式が設けられて居り、その後もこれが用ひられて居た。大正八年、九年に中原式を設け、大正十一年より十四年にかけて帶川式を設けて、一時はこれが主用されて居た。大正十四年田端式、昭和六年郡是式を新設し、今日は帶川式と併せてこれを主用して居る。

揚返場は昭和六年新設したものである。

當工場は水利の便に富み、これを利用して大正九年自家發電を行つて居る。現在の第一發電所は昭和五年に、第二發電所は昭和四年に設けたものである。

職工は擴産社時代から引続き城崎、美方二郡を主とし養父、熊野を加へて全部地方に求めてゐた。郡是が買收してから直に教育係を置いて教育に力を注ぎ、今までなかつた門衛所を設けなどして風紀を嚴にしたので職工の品性向上し、風儀も大いに改まつた。これが大いに地方の

信用を得て、殆んど招かずして来る志望者の中から厳選して優良職工を得られ、當社の養蠶家の子女を以て職工とする方針が堅持せられたのであるが、何分にも附近各地に製絲工場多くそれが好況に乗じてそれ〴〵業務を擴張するやうになつて漸次不足の傾向を生じたので、大正十年頃から一部の職工を新潟縣から招くこととし、現在も百二十人在場し、それに鳥取縣の職工少數を加へた以外は、全部地方出身者である。

生絲製造高

貨 達摩絲ハ別行

年次	古 絲	新 絲	計
大正元年	一九三・九六六	二、二〇二・〇四三	二、三九五・九六九
二年	二七〇・四一九	二、六三四・三三三	二、九〇四・六四一
三年	二二一・七〇四	一、六〇五・六六九	一、七二七・三七三
四年	二二一・九〇五	一、八四四・二九五	二、〇六六・一五〇
五年	二二一・七〇四	一、六〇五・六六九	一、七二七・三七三
六年	一、一三四・九五三	七、三九八・九五二	八、五三三・九〇四
七年	二〇〇・二四六	一、二七・八九四	一、四七・一四〇
八年	一、四八九・一〇四	九、四九一・六四六	一〇、九八〇・七五〇
九年	一、六八九・一七三	一〇、三二一・一〇五	一二、〇一〇・二七八
十年	一、八三・〇五二	九、六六・二六九	一〇、四九五・三二一
十一年	一、七二・九六〇	一、〇七九・〇九三	二、八〇二・〇五三
十二年	一、七二・九六〇	一、〇七九・〇九三	二、八〇二・〇五三
十三年	一、七二・九六〇	一、〇七九・〇九三	二、八〇二・〇五三
十四年	一、七二・九六〇	一、〇七九・〇九三	二、八〇二・〇五三
十五年	一、七二・九六〇	一、〇七九・〇九三	二、八〇二・〇五三

年次	春 繭	初秋繭	晩秋繭	平均
大正元年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
二年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
三年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
四年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
五年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
昭和元年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
二年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
三年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
四年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
五年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
六年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
七年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
八年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
九年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
十年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
十一年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
十三年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
十四年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
十五年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二

年次	春 繭	初秋繭	晩秋繭	平均
大正元年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
二年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
三年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
四年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
五年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
六年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
七年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
八年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
九年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
十年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
十一年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
十三年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
十四年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二
十五年	一〇・六	四九・二	一〇・一	一〇・二

	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年	昭和元年	二年
					10.91	11.15	11.30	11.50	11.55	11.63	11.85	11.74
					100.05	100.04	99.86	99.88	100.02	100.22	100.6	99.87
					9.88	10.13	9.73	10.00	10.06	10.35	10.55	10.33
							10.93	11.25	11.50			10.36

	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年
	11.06	11.33	11.89	12.63	13.16	13.34	13.30	13.73	13.55	14.27	14.74	14.67
	10.53	10.44	11.19	12.50	12.84	13.16	13.35	13.26	13.10	13.13	13.29	13.83
	10.69	10.90	10.89	11.78	12.54	13.27	13.83	13.70	13.93	13.88	13.91	15.79
			11.93	12.30	12.10	12.10	12.28	12.69	13.32	13.82	13.82	14.52

七〇

第五章 當工場の現状

一、設備及人員

- 一、敷地總坪數 一八、三〇七坪
- 一、建物總坪數 一、三五四坪(小牧) 四、七〇〇坪
- 一、多條線絲機 二〇緒 三三二臺
- 一、揚返機械 五二一窓
- 一、煮繭機 千葉式 三臺
- 一、機關 多管式 四基
- 一、乾繭機 田端式 二臺
- 一、多條線絲機 二〇緒 三三二臺
- 一、揚返機械 五二一窓
- 一、煮繭機 千葉式 三臺
- 一、機關 多管式 四基
- 一、乾繭機 田端式 二臺

七一

一、従業員

郡是式 一〇室
帯川式 四室

場長	岡本久男
教育主任	井上景勝
庶務主任	土肥茂一
原料主任	佐々木重二
工務主任	眞下鹿之助
外職員	四十六名
常備	三十五名
業生	五百八十九名

二、その他の主要施設

教育にありては私立郡是江原女子青年學校を設け、國の教育方針に歩調を合せて、當社獨特の社訓に基く精神教育の徹底に努めて居る。

職工の寄宿舎は工場法に準據し、すべて標準以上の完全を期し、清潔整頓には特に深き注意を拂つて居る。食事は營養食の研究調理に努め、従業員の健康状態は極めて良好である。

國の健康保險法により郡是健康保險組合を設置し、その成績佳良にして所定の給付を完全に行ふ外、保健病舎温泉療養所等を設けて居る。

その他扶助、救濟、慶弔、診療等に各種の施設がある。

昭和御大典記念として工場横の小山を美化し、當時植ゑ込みたる櫻樹漸く生長して、花時の美觀は當地方第一と稱せられ、業餘の散策に適し、工場の風致を増して居る。

幸福増進基金その他の經費を以て慰安旅行、海水浴、觀劇等を催し、ラジオ、蓄音機、園藝圖書室等の施設を行つて居る。

活動寫眞機、フィルムは本社に潤澤に備へ付けられて居つて、隨時工場で催して居る。

HI-4H-35

昭和十五年十月三十日印刷
昭和十五年十一月四日發行

(非賣品)

編輯者

村 島

渚

發行者

兵庫縣城崎郡日高町
郡是江原工場

岡 本 久 男

印刷所

京都市下京區西洞院通七條南

内外出版印刷株式會社

代表者 須磨勘兵衛

發行所

兵庫縣城崎郡日高町

郡是製絲株式會社江原工場

終

